

令和 2 年

第 13 回  
教育委員会会議録

行橋市教育委員会  
令和2年8月19日(水)

## 教育委員会会議録

1 招集日時  
令和2年8月19日(水) 10時 02分

2 招集場所  
3階 303会議室

3 出席委員

教育長職務代理者	末次	龍一
委員	水谷	知子
委員	金澤	精子
委員	村上	信哉

4 欠席委員

5 出席職員等

- 長尾教育長
- 米谷教育部長
- 吉本教育総務課長
- 山本指導室長
- 橋本学校管理課長
- 木村防災食育センター長
- 川中生涯学習課長
- 辛嶋文化課長
- 門司スポーツ振興課長
- 白川教育政策係長

6 議題及び議事の概要

別紙

7 閉会 11時 30分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

令和2年8月19日

開議 10時02分

○教育政策係長 白川良光君

おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから令和2年第13回の定例教育委員会を開催したいと思います。

それでは、長尾教育長、よろしくお願いいたします。

## 1. 開会

○教育長 長尾明美君

では、定足数に達しておりますので、令和2年第13回定例教育委員会を開会いたします。

## 2. 前回会議録の承認

○教育長 長尾明美君

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等がありましたら、よろしくお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、承認いただいたものといたします。

## 3. 教育長事務報告

○教育長 長尾明美君

続きまして、教育長事務報告についてです。7月28日から8月18日迄の事務について記載いたしました資料を事前にお配りさせていただいております。

内容等について、御質問がありましたら、よろしくお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、教育長事務報告を終わらせていただきます。

## 4. 議事

### (1) 議案第34号 令和元年度教育費決算について

○教育長 長尾明美

では、本日の議事に入らせていただきます。

議案第34号 令和元年度教育費決算について、説明をお願いいたします。

まず、教育総務課、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、まず、議案第34号 令和元年度教育費決算につきまして、教育総務課から御説明をさせていただきます。資料の4ページを御覧ください。

歳出予算総額、1億922万4千円に対しまして、決算総額、9697万6586円で、88.8%の執行率となっております。

それでは、主な内容につきまして、目別に御説明いたします。

まず、10款1項1目教育委員会費におきまして、予算現額299万4千円に対しまして、決算額290万5520円、不用額8万8480円でございます。この目では、教育委員会一般管理費において教育長が各種協議会、総会等へ出席をいたします旅費、併せて教育委員の皆様方が研修会へ参加する旅費などを、また委員4名と外部評価委員3名の報酬を執行いたしました。

なお、不用額8万8480円の主な内容といたしましては、岡山市で昨年ございました教育委員視察研修の参加人数の変更や新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市町村教育委員会研究協議会を含みます各種会議に参加できなかったことに伴います旅費の執行残でございます。

続きまして、10款1項2目事務局費におきまして、予算現額1億623万円に対しまして、決算額9407万1066円、不用額1215万8934円でございます。

この目では、教育委員会事務局政策一般管理費におきまして、主に教育長の交際費、毎年発行しております教育要覧や、学校の入学式の際に保護者に配布をしております教育方針のリーフレット等の印刷費、また教育委員会会議の議事録作成委託料などを執行しております。

不用額1212万5547円の主な内容といたしましては、教育長不在によります人件費の残や、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため学校規模適正化基本計画検討委員会を開催できなかったことによります委員報酬の残などによるものでございます。

また、この他に子ども議会開催事業において、参加者への記念品や議事録作成委託料などを執行しております。

教育総務課所管部分は、以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、何か御意見等、御質問はありませんでしょうか。

村上委員、どうぞ。

○委員 村上信哉君

質問というか、1点だけ、私がよく分かっていなくて。不用額というのは、繰越さずに使わなかったお金が最終的に、それは市のほうにまた戻るといえることでしょうか。

○教育総務課長 吉本康一君

そうですね、不用額で執行しなかったお金は、決算として予算上残るという意味合いになります。

○委員 村上信哉君

かたちとして残っているだけで、本当は使わなくて済んだということですね。

○教育総務課長 吉本康一君

はい、そのようになります。

○委員 村上信哉君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

他に、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、指導室、お願いいたします。

○指導室長 山本有一君

教育総務課指導室所管分につきまして、説明をさせていただきます。5ページを御覧ください。

所管における歳出予算額、約4億7900万円に対しまして、決算額約4億1200万円、翌年度繰越額、約6200万円、不用額約600万円、執行率が85.8%となっております。

主な内容について、資料に沿って説明させていただきます。

10款1項3目教育指導費におきましては、約1億9700万円執行しました。不用額は、約450万円となっております。内訳としましては、主に職員、指導主事、アシスタントティーチャー、特別支援教育アドバイザー、ICT教育推進員等の人件費や報酬、賃金、委託料となっております。また、市費負担教職員任用事業実施のための学校教育振興基金、新規積立金となっております。

続いて、10款1項4目語学指導費におきましては、約3100万円執行しました。不用額は約60万円となっております。内訳は、外国語指導員や日本語指導員の報酬、中学校海外体験学習事業等でございます。

続いて、10款1項5目適応指導教育費におきまして、約600万円執行しております。不用額は約9万円となっております。内訳は、適応指導教室指導員やスクールアドバイザー等の専門相談員の報酬や報償費でございます。

続いて、10款2項1目小学校の学校管理費におきましては、約1億1700万円執行しました。不用額は約50万円となっております。主に小学校に整備をしております校務用パソコンやタブレット等の管理運営費でございます。

1つ飛ばしまして、10款3項1目中学校の学校管理費におきましては、約6500

万円の執行となっております。不用額は約40万円となっております。内訳は、小学校と同様でございます。

最後に、10款2項3目小学校の学校施設整備費、10款3項3目中学校の学校施設整備費につきましては、国のGIGAスクール構想による校内のLAN回線改修工事に係る予算でございますが、令和2年3月議会に上程し、可決されたものであり、令和元年度の執行が困難なことから、翌年度に全額が繰越されております。

以上で指導室の説明を終わります。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、何か質問、御意見等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

では、続いて学校管理課、お願いします。

○学校管理課長 橋本明君

学校管理課から説明いたします。資料6ページをお願いいたします。

学校管理課所管におきます歳出予算額は、16億2804万4千円で、決算総額15億3267万5653円、繰越額1061万7578円、不用額8475万769円で、執行率が94.1%となっております。

決算の主な内容について、目ごとに説明をいたします。

まず、3款2項1目児童福祉総務費ですが、決算額は、約2億4560万円、繰越額が約480万円、不用額が約280万円となっております。この目では、児童クラブの運営にかかる補助金を執行しております。児童クラブ施設管理費では、光熱水費や修繕料、警備委託料等を支出しております。児童クラブ事業では、指導員、補助員の報酬、及び賃金、おやつ代、ならびに民間委託にかかる委託料等のほか、行橋むつみ会が新たに建設しました児童クラブの整備にかかる補助金等を執行しております。不用額としては、指導員の報酬やおやつ代の執行残が主なものとなっております。

また、児童クラブ新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業については、国の補正予算に伴うものとして、感染症対策のための物品等の購入費、及び民間クラブが物品購入を行うための補助金を昨年度の年度末の3月に流用による予算確保をしたところですが、全国的に需要が集中して品薄となったため、年度内での納入が困難となり、大部分を翌年度に繰越したものでございます。

次に、10款1項2目事務局費でございますが、決算額は約867万円、不用額が160万円となっております。市奨学金貸付金では、高校生が私立で1人、大学生が公立が2人、私立が6人ということで貸付を行っております。高校生、大学生合計で9人に対しまして、384万円の実績となっております。

放課後質問教室では、小学校4年生から6年生まで、及び中学校1年生から3年生を対象に、週1回の質問教室を実施しております。主には講師の謝礼を支出しております。

条件付返還免除型奨学金につきましては、一般型3人、特定職業型2人に貸付を行ったところでございます。

次に、10款2項1目の小学校費の学校管理費でございますが、決算額約2億4100万円、繰越額が578万円、不用額が863万円となっております。学校施設の維持管理にかかる光熱水費、修繕料、各種委託料等のほか学校用務員の賃金や授業用の消耗品、教材備品購入費など、学校運営にかかる経費を執行しております。

また、校舎等の維持補修工事として、延永小学校プールろ過機の改修工事や泉小学校揚水ポンプの改修工事など、計18件の改修工事を行っております。

また、指導要領改訂に伴う教科書見直しにつきましては、令和2年度からの実施に向けて、小学校において新たな教科書・指導書の購入を行いました。しかしながら一部の教科の下巻の発行が令和2年度以降にずれ込むこととなったため、それらの購入に係る経費578万円を繰越したところでございます。

小学校補修工事費の臨時につきましては、平成30年度から令和元年度に繰越した6つの小学校の危険ブロック塀の改修工事費を執行したほか、泉小学校の機械室を相談室及び事務室に改修する工事を、行橋小学校の教室不足に伴う多目的室から普通教室への改修工事等を実施しております。そのほか、この目では、各学校医の報酬や学校健診に係る経費等を支出しております。

次に、10款2項2目小学校費の教育振興費でございます。決算額約7千万円、不用額2100万円となっております。この目では、特別支援教育就学奨励費や就学援助費等を執行しておりますが、新型コロナウイルス拡大防止のための本年3月の臨時休校の影響による就学援助費等の執行残が主な不用額の理由となっております。

次に、10款2項3目小学校費の学校施設整備費です。決算額1億3770万円、不用額930万円となっております。施設整備事業では、老朽化に伴う放送設備の改修工事を実施しております。屋上防水改修事業では、椿市小学校、プール改修事業では、稗田小学校ほか4校、外壁改修事業では椿市小学校で改修工事を実施しております。

また、行事地区の下水道整備に伴う北小学校のつなぎ込み工事、並びに平成30年度からの繰越し事業として、蓑島小学校の空調整備工事を実施しております。不用額の主なものは、工事費の執行残となっております。

次に、10款3項1目中学校費の学校管理費です。決算額1億1600万円、不用額850万円となっております。小学校と同様に中学校における施設の維持管理にかかる光熱水費、修繕料等のほか学校用務員の賃金、消耗品、備品購入費等、学校運営にかかる経費を執行しております。

また、補修工事として、泉中学校のインターホン設置工事や行橋中学校体育館のクロス張替工事など、10件の工事を実施したところです。補修工事の臨時につきましては、平成30年度から繰越しましたブロック塀の改修工事費を執行しております。

次に、10款3項2目中学校費の教育振興費ですが、決算額5460万円、不用額1360万円となっています。中学校の特学奨励費や就学援助を執行しております。不用額の主な理由は、臨時休校に伴う就学援助等の執行残となっております。

次に、10款3項3目中学校費の学校施設整備費ですが、決算額6億5730万円、不用額1850万円となっています。この目では、行橋中学校、泉中学校、今元中学校の空調整備事業、今元中学校、長峡中学校の屋上防水事業、泉中学校、長峡中学校の外壁改修事業を実施したところでございます。

次に、11款3項1目災害普及費でございます。決算額108万円、不用額59万円となっています。昨年度は、台風の影響によりまして、今川小学校において電柱から学校の変電設備につながるケーブルが切れまして、停電となる事態が発生しました。その際の復旧にかかる経費を執行しております。また他の学校においても台風の影響で敷地内の樹木が倒木して、それらを撤去する経費等を執行しているところです。

最後に、13款2項2目国県支出金返納金ですが、決算額27万円となっています。これは平成30年度の児童クラブの運営、及び児童クラブの施設整備にかかる国の補助金の確定に伴いまして、既に交付を受けていた額に貰い過ぎが生じたため、その超過分を令和元年度において返納したものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、何か質問、御意見等がありましたら、お願いします。

村上委員、どうぞ。

○委員 村上信哉君

これはもう初歩的なことだと思いますが、翌年度繰越額が発生して、なおかつ不用額となっているものが2つほどありますね。これは結局来年度使う必要があるから、ということの理解でいいのでしょうか。

○教育長 長尾明美君

学校管理課長、お願いします。

○学校管理課長 橋本明君

繰越額につきましては、翌年度以降に執行するということで、翌年度に繰越す金額ということになっています。

○委員 村上信哉君

ありがとうございました。



○教育長 長尾明美君

その他は、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、続いて防災食育センター、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

資料の9ページを御覧ください。防災食育センター令和元年度一般会計決算概要について、説明をいたします。

所管における歳出予算額は、5億8755万9千円で、決算総額5億6702万2582円、不用額が2053万6418円となり、96.5%の執行率であります。

事業概要及び不用額の理由等について、説明を申し上げます。

1つ訂正がございまして、申し訳ございません。目名10款5項になります。保健体育費で訂正を願います。失礼しました。10款5項3目学校給食一般管理費ですが、予算現額1億4191万4千円に対し、決算額1億4139万772円、不用額は52万3228円であり、執行率は99.6%。理由としましては、人件費の減でございます。

次に、運営費、予算現額3億6506万5千円に対し、決算額3億4623万554円、不用額は1883万4446円で、執行率は94.8%でございます。理由としましては、臨時休校などによる賄い材料費の減となっております。

続きまして、施設管理費でございます。予算現額7428万円に対し、決算額は、7366万5692円で、不用額は61万4308円で、執行率は99.2%です。理由としましては、毎年、食中毒の観点から、センター内ふき取り検査を実施していますが、令和元年度は県学校給食会の補助事業で行ったことなどから、手数料の減となっております。

続きまして、施設管理費の実施設計についてでございます。予算現額は630万円に対して決算額573万5564円、不用額は56万4436円で、執行率91%です。理由としましては、食缶のパッキン不良による交換を予定していましたが、現行のパッキンの取り換えで使用できるものがあり、交換数の減によるものでございます。

以上、決算の説明でございます。よろしく願います。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、質問、御意見等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

では、続きまして、生涯学習課、お願いします。

○生涯学習課長 川中昌哉君

生涯学習課から説明いたします。資料10ページをお開きください。令和元年度一般

会計決算の概要につきまして、生涯学習課所管部分について説明をいたします。

所管におきます歳出予算額は、6億3068万7千円、決算総額6億2052万6865円、翌年度への繰越しは、なし、不用額が1016万135円で、予算額に対する決算総額執行率は、98.4%となっております。

それでは、目別に説明をいたします。10ページ、10款4項1目社会教育総務費です。この社会教育総務費は、生涯学習課の業務全般に係ります経費、社会教育総務費一般管理費など、中央公民館を会場とした春・秋に1回実施されました市民大学講座に関する経費、また各校区女性学級の活動への助成金、成人式式典開催経費、各種団体、子供会育成連合会やPTA連合会への補助金、また中央公民館で3講座、ボランティア養成講座を行っておりますが、それに係る経費。今井にございます総合公園にある宿泊型研修センター、及びオートキャンプ場への指定管理料など、この科目の決算額としまして、3741万4086円となっております。

なお、不用額が38万2914円発生しておりますが、昨年度、豪雨災害がございまして、研修先の中止や研修内容の変更内容がございましたので、旅費等の執行額の減が主なものとなっております。

次の11ページをお願いいたします。10款4項2目公民館費です。こちらは樺市地域交流センターを除きました中央公民館と10地区の校区公民館の計11館、また仲津校区等にあります学習等供用施設22館に関する経費の科目でございます。

各公民館業務や管理運営に係ります経費、令和元年度は、中央公民館の忠霊塔寄りの駐車場スペースを拡張整備した工事費用、各公民館での子ども講座や人権講座を開催する際の講師謝礼金などの経費、また仲津校区等にあります学習等供用施設22館への指定管理料の支出。年度ごとに計画しております学習等供用施設の改修工事等を実施しておりますが、令和元年度に関しましては、稲童第3地区と畠田東地区の浄化槽の更新工事、また稲童第4地区の空調や外装塗装などの改修工事を行いました。

この科目の決算額としまして、1億1065万8671円で、不用額が503万8329円になりますが、工事について、予算に対して入札による残額が発生しましたのが不用額の主な理由となっております。

11ページ一番下の欄でございます。10款4項5目の人権教育費です。人権教育の推進や人権教育の研修に係る経費等を計上している科目でございます。県並びに京築地区での人権同和教育担当者協議会への負担金や人権啓発研修集会や研究大会等へ参加した旅費等になります。この科目の決算額30万1684円で、不用額が3万5316円でございます。

次の資料12ページをお願いします。10款4項8目図書館費でございます。市の図書館等に関する経費などを計上している科目となります。令和元年度につきましては、

4月から12月まで、コスメイト行橋内にありました旧図書館がございましたので、その管理運営に係る経費や資料の購入費の支出がございました。令和元年度につきましては、今年度、令和2年4月からオープンいたしました新図書館リブリオ行橋の開館準備経費等もありまして、コスメイト行橋の旧図書館、リブリオ行橋の新図書館にかかる経費が両方支出されております。この科目の決算額としまして、4億6422万1741円となっております。不用額が363万6259円ありますが、リブリオ行橋開館前に市内の児童生徒向けに新図書館の内覧会を実施するようにしてはりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大等がございまして、この内覧会が途中で中止となったことや新図書館オープニングイベント、こちらも新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、このイベントが中止になったことによる不用額が発生しております。

最後に12ページ一番下の欄でございます。10款4項9目地域交流センター費でございますが、椿市校区における地域交流センターの施設管理に係る経費の科目です。この科目の決算額793万683円となっております。106万7317円、こちらの不用額につきましては、修繕料を予算計上してはりましたが、施設がまだ新しいということもありまして、修繕費をあまり使わなかったということや、センター内にコピー機や印刷機を設置しておりますが、その導入に際し、入札を行いました。その入札の残額が主な不用額となっております。

生涯学習課の説明につきましては、以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

続いて文化課、お願いします。

○文化課長 辛嶋智恵子君

では、令和元年度文化課の決算について御説明いたします。13ページを御覧ください。

文化課所管におきます歳出予算総額は2億5913万5千円で、決算総額2億4260万7533円、翌年度への繰越額1210万円、不用額442万7467円となり、執行率は93.6%となっております。

決算の主な内容を目別に御説明いたします。

まず、10款4項3目文化振興費につきましては、決算額1億7687万8262円、繰越額1210万円、不用額256万7738円となっております。主な事業の内容は、文化課職員7人分の人件費、複合文化施設コスメイト行橋の管理運営のための指定管理料、行橋市増田美術館の管理運営に係る人件費や委託料などです。また、文化芸術の振興を目的として事業を行っている公益財団法人行橋市文化振興公社や行橋市文化協会な

どの団体や行橋市美術展覧会、市民文化祭、連歌大会、国際公募彫刻展ゆくはしビエンナーレなどの事業開催に対して補助金を交付いたしました。また、文化施設の維持のためにコスメイト行橋の雨漏り補修工事や増田美術館の空調整備工事を実施いたしました。

不用額といたしましては、一番下の欄になりますが、行橋まちなか文化芸術week事業が、新型コロナウイルス感染症の影響により延期したことによる執行残などです。

また、繰越額1210万円は図書館及び視聴覚センター跡地改修の実施設計委託業務が年度内での工期完了が見込めなかったため繰越しをしたものです。

次の14ページをお願いいたします。10款4項4目文化財保護費について、御説明します。

決算額6572万9271円、不用額185万9729円となっております。主な支出といたしましては、文化財の保護管理のための管理者に対する助成や草刈り費用、文化財の公開と活用を行っている旧百三銀行や守田蓑洲旧居の管理に要する経費、および行橋市歴史資料館の管理運営や特別展・企画展の開催に係る経費。また発掘調査をした文化財の整理作業を行い、報告書を発行するための人件費や印刷製本費などがあります。さらに国指定史跡の整備につきまして、御所ヶ谷神籠石史跡自然公園整備事業として平成30年西日本豪雨による崩落部分の復旧のための工事实施設計業務委託、福原長者原官衙遺跡につきましては、保存活用のために史跡指定を受けました土地につきまして、用地買収を実施いたしました。

また、リブリオ行橋建設に伴い、建設地の歴史的な由来を説明した柏木勘八郎邸跡石碑設置事業を行いました。

文化課の決算の主な内容につきましては、以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、何か御意見等がありますでしょうか。

村上委員、どうぞ。

○委員 村上信哉君

1点だけよろしいでしょうか。13ページ一番下の、まちなか文化芸術Week事業は、延期ということですが、これは、執行残は繰越さなくてよろしいんですか。

○文化課長 辛嶋智恵子君

そうですね、この残額につきましては、その年度内にすべきであったPR活動等に係る分について、延期した時期もまだ未定でございましたので、昨年度の予算を確保した分については、もう使わないということで不用額として処理をしております。

○委員 村上信哉君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

では、スポーツ振興課、お願いします。

○スポーツ振興課長 門司康宏君

スポーツ振興課から決算の概要について、御説明をさせていただきます。資料の15ページをお開きください。

スポーツ振興課所管における歳出予算額は、1億3301万7千円で決算総額1億3016万6751円、繰越額0円、不用額が285万249円となり、97.9%の執行率となっております。

次に、款項目ごとの説明をいたします。

10款5項1目保健体育総務費におきまして、予算現額1073万7千円、決算額1057万5799円、不用額が16万1201円となっております。

主な事業内容等につきまして、御説明申し上げます。

保健体育総務費につきましては、昨年7月に行いましたビーチバレーボールフェスティバルやことし1月に行いましたシーサイドハーフマラソンに伴う実行委員会への補助金、また昨年8月に蓑島天神ヶ浜海水浴場で開催されましたオープンウォータースイムレース等の開催負担金を執行しております。

なお主な不用額は、オープンウォータースイムレース開催時のイベントとして、元オリンピック選手による水泳教室を実施する予定でありましたが、その教室が中止となったため、協議の結果、その経費に係る部分を日本国際オープンウォータースイミング協会より返納していただいた結果、不用額が出たものとなっております。

次に、10款5項1目保健体育総務費、こちらがスポーツ推進係分になります。予算現額5317万4千円、決算額5193万4333円で、不用額123万9667円となっております。

事業内容につきましては、スポーツ振興課の正規職員計5名分の給与のほか、人件費、事務費等を執行しております。不用額の出た主な理由としては、人件費、報償費について、執行残が生じたものであります。

次のスポーツ教室事業につきましては、春先にジュニア及び一般を対象に全8回、テニス教室を実施している分の経費になります。

続きまして、スポーツ大会事業です。硬式テニス大会、中学校サッカー大会や市長旗争奪大会として実施しております中高生の野球大会、中学校剣道大会、少年柔道大会等における経費になります。不用額の主な理由につきましては、3月に開催予定でありました市長旗争奪中学校剣道大会が新型コロナウイルス感染症拡大により中止になったことによる、その関連経費に執行残が生じたものであります。

続きまして、スポーツフェスタ事業でございます。従来の市民体育祭にかわる大会として、毎年10月に実施している事業であります。昨年度につきましては、サッカー、

バレーボール、少林寺拳法、卓球、ニュースポーツの5種目を実施しております。

以下、体育協会補助金、ペタンク協会補助金、武道振興会補助金、校区体育振興事業補助金、スポーツ推進委員活動助成金等、各団体への運営経費として各種補助金・助成金を執行しているものでございます。

次に、16ページをお開きください。10款5項2目体育施設費についてでございます。予算現額につきましては、6910万6千円、決算額6765万6619円、不用額が144万9381円となっております。

次に、事業内容についての御説明をいたします。中山グラウンド管理費として、中山グラウンド管理人の賃金及び中山グラウンド管理に要する消耗品や光熱水費、その他維持管理に係る諸経費を執行しております。不用額の主な理由といたしまして、悪天候等による管理人の出勤日数の減少等を理由とする管理人賃金の執行残等が生じたものが不用額の主な要因となっております。

次の指定管理体育施設管理費については、総合体育館、武道館、弓道場、テニスコート、多目的グラウンドについての指定管理料を指定管理者のほうに執行しているところでございます。

次のその他体育施設管理費につきましては、新田原グラウンド、泉・今川スポーツ広場、市民プール跡の修繕、除草、清掃等の維持管理経費を執行しているところでございます。

次に、総合公園テニスコート照明設備改修工事費につきましては、テニスコート4面に係る照明のLED化工事を実施しております。その際に工事に係る入札を行いました結果、入札残が発生して不用額が出ております。

次に、総合公園内市民体育館管理費につきましては、建築基準法第12条に基づく建築物定期検査業務に係る委託料を執行しております。

最後に、野球場整備検討事業につきましては、野球場建設計画の基本方針、導入施設の内容、規模等の検討を行い、今後の整備について妥当性を検討するための基礎資料作成業務として委託料を執行しております。その際も入札がございまして、入札による残額が生じたことが不用額の主な要因となっております。

スポーツ振興課の所管部分の決算概要については、以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等がありましたら、お願いします。

○委員 金澤精子君

市民プールの跡地ですが、こうして維持管理をしていって、まだ跡地活用の計画とかはないのでしょうか。

○スポーツ振興課長 門司康宏君

一応、今年度につきまして、解体するためにどれだけ工事費がかかるのかという調査費用のほうを計上しておりまして、来年度、予算の都合が付けば解体という流れになりますが、もともと校区のほうから解体についての要望があった際に、当面は地元の広場として使わせていただきたいという要望がございますので、グラウンドのようなかたちで当面は活用を考えているところでございます。

○委員 金澤精子君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

他にありませんか。

村上委員、お願いします。

○委員 村上信哉君

すみません、まだ私は初めてなので、2点ほど、初歩的なことですが、お尋ねします。

まず、この全体的なことですが、執行率というのがありますけども、執行率というのは、今回、コロナのことで90何%と、それぞれありますけども、普通、コロナがないときは、執行率というのはいちよつと、どの部署も全体的に上がるんですか。

○スポーツ振興課長 門司康宏君

代表して答えさせていただきますけども、仮に今年度のように、去年は、3月まではコロナという状況はなかったんですが、今年度につきましては、スポーツ大会が実施できない状況になりますと、去年は3月からの部分なので90%近い執行率になっていますが、ことしに限って言えば、ほとんどスポーツ大会ができていない状況でございますので、ちよつと30%とか40%になる可能性というのは十分考えられると思います。

人件費等は動きませんので、その辺の経費につきましては、通常どおりということになります。

○委員 村上信哉君

では、ことしまでは90%台だけれども、逆に令和2年度がボンと下がりそうな可能性があるということですね。

○スポーツ振興課長 門司康宏君

下がる可能性は大きいと思います。

○委員 村上信哉君

それともう1点ですが、大体会計年度というのは、3月31日締めで決算というかたちで、その後の決算の、今回は、これは報告が議案だから、一応議決するのは、大体いつもこの時期なんですか。

○スポーツ振興課長 門司康宏君

そうですね。毎年、決算の報告につきましては、9月議会に報告するように、行橋市

の場合はしております。

○委員 村上信哉君

では9月議会までの間に一応議決があつて、ということですね。普通は会社とかだったら6月とか、もう少し早い。そうじゃなくて、自治体の場合は、大体これが通常なんですね。

○スポーツ振興課長 門司康宏君

決算を出す前に監査委員とかに決算の御意見とかを頂戴する作業、実際に予算を執行するのは3月31日じゃなくて5月31日まで出納整理期間という役所独特の考え方がございますので、その後に監査委員とかに内容を見てもらいます期間を考えますと、9月議会というのが、報告できる最速じゃないかなというふうなことだと思います。

○委員 村上信哉君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

では、他はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、これより採決いたします。

議案第34号について、承認することに御異議ありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

## (2) 議案35号 令和2年度第5次補正予算について及び議案第36号 行橋市複合文化施設条例の一部を改正する条例の制定について

○教育長 長尾明美君

続いて議案第35号 令和2年度第5次補正予算及び議案第36号 行橋市複合文化施設条例の一部を改正する条例の制定についてですが、こちらの審議につきましては、非公開で進めたいと思います。御異議ありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、議案第35号及び36号は非公開とさせていただきます。

非公開のため、その他事項が終了した後に審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

## (3) 議案37号 教育委員会人事案件について

○教育長 長尾明美君

続きまして、議案第37号 教育委員会人事案件について、御説明をお願いします。



○教育総務課長 吉本康一君

それでは、議案第37号 教育委員会人事案件につきまして、教育総務課から御説明をさせていただきます。資料の、ちょっと飛びますが36ページをお願いいたします。

1番目、城戸さんにつきましては、教育総務課職員の育児休業期間の代替職員として雇用を現在しておりますが、当該職員のお子さんが、保育所入所が待機となりましたこともありまして、育児休業期間の延長申請が出されました。これに伴いまして雇用を延長するものでございます。

続きまして、2番目から4番目の3名でございますが、8月19日、本日から申請受付を始めました大学生等の生活応援給付金事業に従事していただく事務補助員として雇用をするものでございます。

教育総務課からは以上でございます。

○教育長 長尾明美君

続いて指導室、説明をお願いします。

○指導室長 山本有一君

続いて説明をさせていただきます。5番の外国語指導員、ダニエル・パグリアロにつきましては、ことしで3年目になります。雇用開始がもともと来日した7月30日ということでございますので、雇用期間が令和2年7月30日からということで記載をさせていただいております。

それから6番目から15番目までの10名のアシスタントティーチャーの方につきましては、本来、夏季休業期間は雇用しておりませんが、本年度はコロナ対応に伴い、学校再開が早まったことから、8月20日からの雇用になっております。

以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等がありましたら、お願いします。

村上委員、お願いします。

○委員 村上信哉君

1番目の城戸さんという方が、子どもさんが待機児童になったわけですか。

○教育長 長尾明美君

教育総務課長。

○教育総務課長 吉本康一君

いま教育総務課の正規職員がいま育児休業を取って休んでいるんですけども、本来は、申請した育児休業が、お子さんが保育園に預けられると復帰をするということだったんですが、昨今の待機児童の問題もありまして、保育所に入りづらいという状況のなかで、申請した保育所に子どもを預けられなかったということで、育児休業の延長申請が出ま

したので、その代替職員として城戸さんという方を雇用しているんですけども、この方もそれに伴って雇用延長するというものでございます。

○委員 村上信哉君

ちなみに、いま待機児童というのは、どのくらいいるか分かりますか。福祉課じゃないですね、ごめんなさい。

○教育総務課長 吉本康一君

前職が福祉関係部署だったので、待機児童のリアルな数字は分かりませんが、やはり年度当初は結構入退所ではまるんですけども、年度途中、毎月毎月累積で増えていくので、大体年度終わり、2月・3月あたりには80から100名近くの入れないお子さんが出てきています。

○委員 村上信哉君

結構出ますね。ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

その他にありますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第37号について、承認することに御異議ありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

## 5. 報告事項

### (1) 報告第2号 7月臨時議会の議案の議決状況について

○教育長 長尾明美君

続きまして、報告第2号 7月臨時議会の議案の議決状況について、御説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、報告第2号 7月臨時議会の議案の議決状況につきまして、教育総務課からまとめて御説明をさせていただきます。資料の38ページをお願いいたします。

今回の7月臨時議会に対しましては、令和2年度一般会計第4次補正予算といたしまして、教育委員会所管分としては、教育総務課では、大学生等生活応援給付金事業にかかる予算、学校管理課では、小中学校スクールサポータースタッフ配置事業、小中学校感染症対策等支援事業、小中学校大型送風機設置事業、児童クラブ新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業、これらの各事業にかかります予算をそれぞれ計上いたしまして、審議の結果、全員一致で原案可決をいたしたところでございますので、報告いたし

ます。

なお、39ページと40ページには、文教厚生委員会での審議におきます指摘事項を添付しておりますので、後ほど御確認のほど、お願いいたします。

以上で説明を終わります。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

## (2) 報告第3号 行橋市教育事務局職員の人事異動について

○教育長 長尾明美君

続いて、報告第3号 行橋市教育事務局職員の人事異動について、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

こちらで教育総務課から御説明をさせていただきます。本日追加で冒頭お配りをしました報告第3号の資料の2枚目を御覧ください。

こちらが令和2年8月1日付の人事異動に伴いまして、左側にお示しをしておりますように、1名が教育委員会から市長事務部局へ出向、右側に示しておりますように、3名が教育委員会内での異動、2名が市長事務部局から教育委員会へ出向となっております。

詳細は、こちらの情報を御確認いただきたいんですが、今回の異動の内示は、前回の7月28日の教育委員会会議と、同日付で人事当局から内示が示されましたので、教育委員会会議を開催するいとまがないと判断いたしまして、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定によりまして、臨時に代理をさせていただきましたので、同条第2項の規定によって事後報告をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、御意見等がありますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

## 6. その他

### (1) 行橋市増田美術館特別展について

○教育長 長尾明美君

それでは、その他に入らせていただきます。

行橋市増田美術館特別展について、文化課より説明をお願いいたします。

○文化課長 辛嶋智恵子君

では、文化課より御説明をいたします。お手元に末松謙澄と美術という青っぽいチラシのほうをお配りしております。

ことは、行橋市出身で、伊藤博文内閣で大臣を務めるなど、明治から大正時代の日本において活躍した末松謙澄の没後100年の節目の年であります。謙澄は、政治のほかにも文学、歴史、美術分野などで多彩な才能を発揮した人物ですけれども、行橋市増田美術館では、末松謙澄と美術と題しまして、特に美術面についての活動を紹介した展示を行います。期間は9月19日土曜日から12月13日日曜日までです。

謙澄は、チラシの裏面のほうに若干紹介しておりますが、謙澄が日本美術について英語で書かれた書籍を日本語に訳した日本美術全書や、日本洋画の土台をつくったと言われていた山本芳翠との関わりが分かる作品など、謙澄の新しい側面を知ることができる内容となっております。

現在このチラシやポスターの配布を行っております。展示準備ができましたから美術館で報道発表を行う予定としております。ぜひ多くの方に御来館いただきたいと思っています。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、御質問等ありますでしょうか。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

質問ではないんですけれども、以前の行橋市の美術館になる前の増田美術館のときに比べて、いろんな催しを計画されて、それも楽しい内容を計画されているので、職員の方々に本当に感謝したいなと思います。行きたくなりますね。お伝えください。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。

その他で、他にございますでしょうか。

指導室長、お願いします。

○指導室長 山本有一君

指導室より、資料をお配りしております。感染防止を踏まえた今後の教育活動の在り方について、案というホチキス止めの資料を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症の終息が、今のところ、まだ見通せない状況のなかでございますが、今後、持続可能な感染症対策及びこの時期は熱中症対策も併せて進めていかななくてはなりません。学校のほうも明日からまた再開をいたします。8月6日に文科省から出されたマニュアルを基にしまして、市内小中学校の対応について、今後の見直し

を行っておりますので、それを御報告させていただきたいと思っております。

まず、基本的な対応について、5つ示しております。

(1) に書いております登校時の健康観察シートの提出、未提出者や体調の悪い児童生徒の検温及び健康観察については、引き続き確実に実施をしていくということで、学校のほうには伝えております。

変更点でございますが、(3) のマスク着用について。熱中症などの健康被害を防止する観点から、そこに2つ、丸で示しております。その条件のもとで児童生徒及び教職員はマスクを着用する必要がない、というふうにしております。また、(4) の児童生徒及び教職員の欠席等についてでございますが、児童生徒、教職員に発熱等の風邪症状があるという連絡があった場合、また、地域の感染状況がレベル2・3の状況で、本人が無症状であっても同居の家族に風邪症状が見られた場合、両方とも出席停止等の扱いをいたします。

次に、2番の学校生活及び授業等における対応でございます。こちらについては、一番重要なことは、四角で示しております、教室への出入りや授業中に教材や教具を共有する場合におきまして、マスク着用や事前事後の手洗いの徹底、これが一番重要だと考えております。

変更点としましては、1、教室等の喚起について。6月ごろまでは常時窓を開けて換気をしてください、というふうに学校に言っておりました。しかし今の状況では、熱中症のほうが大変心配になるような教室の室温になりますので、授業の前後に5分から10分程度、2方向の窓を同時に全開して行う、というふうにしております。

次に、教科学習についてです。2枚目を御覧ください。特に2番の体育科、それから3番の音楽科につきましては、感染リスクが高い学習内容が多いことから、実施を控えてまいりました。感染リスクを軽減できる方法を、今後工夫しながら少しずつ実施をしていきたいと考えています。そこで、両教科とも器具や用具、楽器等を共用する場合は、使った後に、今までは必ずその都度消毒というかたちをしておりましたが、今後は使用の前後に手洗いを徹底して、そして使うということで、消毒については、記述を外しております。

また、音楽科につきましては、歌唱指導や楽器指導を行う際には、十分な換気を行い、児童生徒間の距離を前後2m以上確保する。指導にあたっては同じ方向を向いたり、回数や時間を絞ったりして実施する、というふうにしております。

次に、(5) 掃除等における対応です。今まではトイレ掃除は児童生徒にさせず、教職員が行ってきまして。トイレの床や便器、洗面所等の清掃につきましては、掃除時間に家庭用洗剤を用いて、マスクや手袋の着用と少人数を徹底して学年の発達段階に応じて、児童生徒に行わせることも可能である、というふうにしております。

しかし、児童生徒が多く手を触れる共用部分、ドアノブ、手すり、スイッチ等の消毒につきましては、引き続き掃除時間や放課後に消毒用エタノール、または家庭用洗剤を用いて教職員またはスクールサポーターが行う、というふうにしております。

最後に、今後の教育委員会及び学校関係行事について、確認できているものを、その他に示しております。特に（４）中学校文化発表会につきましては、現時点では規模を縮小したかたちで実施を予定しております。今後、方向性を検討して、学校のほうと、またどうかたちで実施をするかということで、協議を進めてまいりたいと思っております。

また、修学旅行についてでございますが、３枚目を御覧ください。修学旅行につきましては、現時点では実施予定で、いま進めております。各学校では、代案を検討していただいております。出発時期が早い学校は、もう９月上旬に保護者説明会を開催する学校もございます。まだ最終決定ではございませんが、今のところ小学校はコース変更を予定している学校が多いようでございます。中学校につきましては、実施時期を含めた変更を検討しているようでございます。

本年度は新型コロナウイルス感染症の終息が見通せないなかでの実施に向けた取り組みを進めていくこととなりますので、感染リスクを軽減するための対応等について、保護者への丁寧な説明が必要であると考えております。そこで各学校へ保護者に対して、そこに示しております、１、事前の情報提供、２、保護者説明会、３、参加同意書の配付、提出、というような段階的な周知をお願いしようとし、保護者の理解を得たいというふうに考えております。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

村上委員、どうぞ。

○委員 村上信哉君

別にお尋ねというわけではないんですけど、先生方が子どもの体温を測るとか、手洗いをさせるために見張りをされているそうで、凄く何かやっぱり負担が多いと思います。先生は自分のトイレに行く時間もないという話も聞いたことがありますので、ぜひ何か、そういう先生方をサポートしてあげていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員 金澤精子君

そのスクールサポーターですけど、もう募集をかけているんですね。

○指導室長 山本有一君

はい、いま募集を継続しております・・・

○委員 金澤精子君

継続ということは、9名は、まだ。

○学校管理課長 橋本明君

はい、まだです。

○委員 金澤精子君

何名かもうあがってきていますか。

○学校管理課長 橋本明君

面接は、させていただいたんですが、まだ決定には至っていない状況です。

○委員 金澤精子君

これは、年齢の幅はどうなっていますでしょうか。

○学校管理課長 橋本明君

年齢は、特に制限は設けておりません。

○委員 金澤精子君

例えばシルバー人材センターのほうとか、年齢が高いと、やっぱり今回はあまりよくないですか。

○学校管理課長 橋本明君

実際に面接を受けていただいた方も、60代の方とかもいらっしゃいましたし、それはもう自分自ら応募くださったんですけども、委員が心配されているのは、感染リスクとか、そういうことでしょうか。

(金澤委員、頷く)

そうですね、その辺、もしですね潤沢に人材を確保できそうにあれば、その辺は考慮したいと思うんですけども、その辺は本人さんの意向確認をしながら採用していきたいと思います。

○委員 金澤精子君

よろしくをお願いします。

○教育長 長尾明美君

水谷委員、どうぞ。

○委員 水谷知子君

今のところ、修学旅行について、保護者の方に伝わっているのは、実施予定というところまでが伝わっているという感じになりますか。

○指導室長 山本有一君

はい、そうです。各学校での案内の仕方はちょっと様々でございますが。

○委員 水谷知子君

そうですね。実施予定ということだけが伝わっていると理解してよろしいですか。

○指導室長 山本有一君

はい、そうです。

○委員 水谷知子君

はい、分かりました。

○教育長 長尾明美君

その他は、よろしいでしょうか。

(特に声なし)

次に、次回開催日の御説明をお願いいたします。

○教育政策係長 白川良光君

次回の開催予定ですが、9月29日火曜日午前10時からの皆様の御都合は、いかがでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

○教育長 長尾明美君

では、次回定例教育委員会の開催日は、9月29日火曜日10時からといたします。よろしくをお願いいたします。

ここから議案第35号の令和2年度第5次補正予算について、審議いたします。非公開で審議いたしますので、速記者及び傍聴の方は退室を願います。

(議案第35号、36号は非公開のため、議事録なし 関係者以外退室 11時12分)

閉会 11時30分